

実施施策 311 健康づくり支援の推進

創生

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 一

実施施策の目標	<p>市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。</p> <p>妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。</p> <p>成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を実行している団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。</p>																	
	<p>健康づくりを支援する拠点施設として令和4年11月に開所した「いたみ総合保健センター」において、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施し、受診の利便性を高めることで受診率の向上を図る。また、調理室等を活用した食育講座等、効果的な健康教育や各種相談会等、市民の健康課題の解決に向けた事業を幅広く行う。</p> <p>妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進するため、妊娠期から様々なニーズに即した相談支援と経済的支援を一体化して実施する。相談支援としては保健師が妊娠時と出産後に面談を実施し、経済的支援としては妊娠時と出産後に応援金を支給する。また、産後ケア事業の充実を図るなど、産後も安心して子育て等ができる支援体制を整える。</p> <p>自ら健康づくりに取り組む市民を増やすため、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を継続実施する。また、健康に関する情報を広く発信することを目的として、市内商業施設において健康イベントを引き続き開催する。</p>																	
	<p>令和4年11月に開所した、いたみ総合保健センターにおいて、施設機能を活用した様々な事業実施を通して、幅広い世代の市民に対して、各種事業や相談事業等を周知し相談体制を確保することができた。</p> <p>妊産婦・乳幼児に対しては、保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦や産婦の交流事業の実施など、親子の健康づくりや子育て支援を推進することができた。</p>																	
令和5年度の計画	☆☆☆	評価の理由	<p>令和4年11月に開所した、いたみ総合保健センターにおいて、施設機能を活用した様々な事業実施を通して、幅広い世代の市民に対して、各種事業や相談事業等を周知し相談体制を確保することができた。</p> <p>妊産婦・乳幼児に対しては、保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦や産婦の交流事業の実施など、親子の健康づくりや子育て支援を推進することができた。</p>															
令和5年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>令和4年11月に開所した、いたみ総合保健センターにおいて、施設機能を活用した様々な事業実施を通して、幅広い世代の市民に対して、各種事業や相談事業等を周知し相談体制を確保することができた。</p> <p>妊産婦・乳幼児に対しては、保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦や産婦の交流事業の実施など、親子の健康づくりや子育て支援を推進することができた。</p>															
成果	<p>いたみ総合保健センターにおいて、調理室等を活用した食育講座等、効果的な健康教育や各種相談会等、市民の健康課題の解決に向けた事業を幅広く実施することができた。妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援として、保健師が妊娠時と出産後に面談を行う相談支援と、妊娠時と出産後に応援金を支給する経済的支援を一体化して実施し、妊娠から出産後まで切れ目のない支援をすることができた。「いたみ健康チャージポイント」事業について参加者数が増加するなど、市民の健康づくりに資することができた。</p>																	
課題	<p>産後ケア事業について、利用しやすい環境の整備や事業周知により利用希望者が増えたため、さらなる利用施設の拡充が必要である。</p> <p>また、健康イベント事業の参加者数は、前年度よりは増加しているものの、より多くの市民に自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高められるよう、「いたみ健康チャージポイント」事業の周知方法を検討する必要がある。</p>																	
令和6年度での対策・対応	<p>産後ケア事業について、より一層利用しやすい環境を整えるため、利用施設の拡充と利用料の金額設定を引き下げ、利用者の負担軽減を図る。また、これまで「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」として実施してきた妊娠期からの切れ目のない子育て支援は、令和6年度から新設される「こども家庭センター」として、こども福祉課と一体化して推進していく。</p> <p>関係機関や団体と連携し、チャージポイント事業を周知するとともに、商業施設等において幅広い層の市民を対象に健康づくりの啓発を行う健康イベントを開催する。また、健康教育や各種相談会、その他調理室等を活用した食育講座等、市民が自らの健康づくりに取り組めるような事業を引き続き幅広く行う。</p>																	
成果指標	指標名(単位)			性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6					
	① 健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす			目標			6,000	6,200	6,400	6,600						
						実績	5,998		4,413	4,175	5,070							
事務事業コード	② 産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合(%)	↑	健やか親子21のための問診表(4か月児)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合			目標			81	82	83	85						
						実績	79.5		72.4	72.1	77.8							
事務事業名				主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課							
311010	成人健康相談事業				254	8,476	265	4,502	04	01	02	健康政策課						
311022	保健センター整備保全事業				890,045	21,190	-	-	04	01	01	健康政策課/障害福祉課						
311033	健康イベント事業				3,053	16,952	2,986	8,410	04	01	02	健康政策課						
311040	母子育児相談事業				5,015	8,476	5,384	44,344	04	01	02	母子保健課						
311053	妊娠・出産包括支援事業			○	186,062	8,476	141,563	14,866	04	01	02	母子保健課						
事業費合計(千円)					R4		R5											
					1,084,429		150,198											

実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施施策の目標	<p>妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。</p> <p>妊娠期においては、妊娠健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。</p> <p>各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。</p>															
	<p>定期予防接種について、対象者が適切な時期に接種を受けられるよう、ホームページや広報紙等での周知や対象者への個別通知を行う。新型コロナワクチンの予防接種については、希望する全ての市民が接種を行えるよう体制を整える。</p> <p>妊娠健診にかかる費用の助成を継続する。いたみ総合保健センターにおいて、4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施する。健診会場の密を避けるため一時的に個別医療機関で実施していた4か月児健診についても保健センターでの集団健診として実施し、乳幼児健診時に保健センターの保健師や栄養士から助言や個別相談を受けられる体制を整える。</p> <p>がん検診等の各種健(検)診について、いたみ総合保健センターにおいて、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。疾病等の早期発見に欠かせない健(検)診の必要性と受診機会の拡充を積極的に周知し、受診率の向上を図る。がん患者の心理的負担の軽減、社会参加の促進のため、がん治療により外見変貌を補完する補正具の購入費用の助成を継続する。</p>															
令和5年度の計画	<p>定期予防接種について、対象者が適切な時期に接種を受けられるよう、ホームページや広報紙等での周知や対象者への個別通知を行う。新型コロナワクチンの予防接種については、希望する全ての市民が接種を行えるよう体制を整える。</p> <p>妊娠健診にかかる費用の助成を継続する。いたみ総合保健センターにおいて、4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施する。健診会場の密を避けるため一時的に個別医療機関で実施していた4か月児健診についても保健センターでの集団健診として実施し、乳幼児健診時に保健センターの保健師や栄養士から助言や個別相談を受けられる体制を整える。</p> <p>がん検診等の各種健(検)診について、いたみ総合保健センターにおいて、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。疾病等の早期発見に欠かせない健(検)診の必要性と受診機会の拡充を積極的に周知し、受診率の向上を図る。がん患者の心理的負担の軽減、社会参加の促進のため、がん治療により外見変貌を補完する補正具の購入費用の助成を継続する。</p>															
令和5年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施することができた。妊娠期においては、妊娠健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、必要に応じて発育・発達支援につなげることができた。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、生活習慣の改善を促し生涯にわたり自立した生活を送れるよう支援を行った。</p>													
成果	<p>定期予防接種について、対象者が適切な時期に接種を受けられるようホームページ等での周知や対象者への個別通知を行い、新型コロナワクチンの予防接種については、希望する全ての市民が接種を行える体制を整えることができた。健診会場の密を避けるため一時的に個別医療機関で実施していた4か月健診についても保健センターでの集団健診として実施し、乳幼児健診時に保健師や栄養士から助言や個別相談を受けられる体制を整えることができた。また、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診も実施できた。</p>															
課題	<p>いたみ総合保健センターにおいて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できる体制が整ったことで、新たな受診者を獲得するなど一定の効果があったものの、健(検)診の受診率の向上が引き続き課題である。そのため疾病等の早期発見に欠かせない健(検)診の必要性と受診機会の拡充を様々な媒体等で特に未受診者に対して周知する必要がある。</p>															
令和6年度での対策・対応	<p>健(検)診の必要性等を周知するため、広報特集号などを活用して積極的に周知を図り、妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施していく。</p> <p>新型コロナワクチン接種の実施については、定期接種扱いとなつたため、その他の定期接種と同じ体制で円滑に行うことのできる体制を整えていく。</p>															
成果指標	指標名(単位)			性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6			
	① 成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数			目標				31,500	32,000	32,500	33,000			
						実績	40,633	35,804	38,594	38,934						
	② 3歳児健診受診率(%)	↑	受診者/対象者 × 100			目標				100	100	100	100			
						実績	98.1	93.2	96.6	98.1						
事務事業コード	③ 児童予防接種(MR)率(%)	↑	MR1期接種者数/対象者数(10月1日1歳人口) MR2期接種者数/対象者数(4月1日5歳人口) の平均			目標				95	95	95	95			
						実績	93.9	94.3	93.8	92.9						
事務事業名			主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課						
312013	成人健康診査事業			事業費	260,059	21,190	262,307	19,454	04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課						
312020	妊婦健康診査事業			人件費	123,944	4,238	116,753	424	04 01 03	母子保健課						
312030	乳幼児健康診査事業			事業費	46,358	33,904	34,861	42,804	04 01 03	母子保健課						
312043	予防接種事業		人件費	1,559,722	8,476	1,007,639	25,852	04 01 03	母子保健課							
事業費合計(千円)				R4		R5										
				1,990,083		1,421,560										

実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発

創生

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 一

実施施策の目標	<p>健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。</p> <p>妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。</p> <p>乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。</p> <p>成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、適切な場等における健康教育を実施する。</p> <p>全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。</p>															
	<p>いたみ総合保健センターの調理室を活用し、乳児の保護者を対象とする離乳食教室の内容を拡充して実施する。離乳食に関する保護者の相談が多いことから、対象児の月齢を広げ、より多くの保護者の参加を受け入れることにより、保護者の不安を軽減し、児の成長・発達を促すことができるよう支援する。</p> <p>糖尿病に対する市民の意識を高めることを目的として、市内各所で「まちかど測定会」を引き続き実施する。商店街や商業施設等の協力を得て、買い物途中などに立ち寄りやすい場所で開催し、予約なしで参加できる測定会として、健康に関する心の薄い層への啓発につなげる。</p> <p>体組成計を活用した「ボディバランス測定会」を開催し、自身の体の状態に対する気づきや生活習慣を見直す機会を提供する。脂肪量や筋力量、基礎代謝量等の計測結果をもとに、保健師や栄養士から健康づくりのアドバイスや健診の受診勧奨等を行う。</p> <p>高齢者のフレイル予防には、食事や栄養面に関する啓発が重要となるため、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う。</p>															
令和5年度の計画	☆☆☆	評価の理由	<p>健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図れた。妊娠期においては、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出し、乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供できた。成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、保健センターにおいて調理指導等を行うことができた。</p>													
成果	<p>いたみ総合保健センターの調理室を活用し、乳児の保護者を対象とする離乳食教室の内容を拡充して実施するとともに、糖尿病に対する市民の意識を高めることを目的として、市内各所で「まちかど測定会」を引き続き実施し、商店街や商業施設等の協力を得て、買い物途中などに立ち寄りやすい場所で開催し、予約なしで参加できる測定会として、健康に関する心の薄い層への啓発を図った結果それぞれの参加人数が増加した。</p>															
課題	<p>健康・栄養に関する多くの情報が溢れているため、正しい知識の普及啓発を引き続き進める必要がある。市民の健康意識の向上を図るため、幅広く参加者を募る講座を実施するとともに、健診結果や面談時の相談内容から健康課題や不安を把握し、対象者に合わせた指導を行う健康教育を継続していく必要がある。</p>															
令和6年度での対策・対応	<p>市民の健康意識向上を図るために、幅広い世代へ向けた健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、健康への関心を高める教育事業を引き続き実施していく。全世代を通して、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進していく。</p>															
成績指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6							
	R元															
	① 成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延人数	目標		1,500	1,550	1,600	1,650							
			実績	2,026	1,952	1,817	2,428									
② 栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標		4,750	4,800	4,850	4,900								
			実績	4,749	1,868	2,501	4,349									
事務事業コード	事務事業名	主要事業	R4(千円)	R5(千円)	款項目		担当課									
			事業費	人件費						事業費	人件費					
313010	成人健康教育事業		3,478	29,666	3,472	13,592	04	01	02							
313020	母子健康教育事業		1,984	8,476	3,199	12,063	04	01	02							
313033	食育推進事業		350	8,476	526	4,163	04	01	02							
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業		11,521	8,476	10,023	8,920	04	01	03							
事業費合計(千円)			R4		R5											
			17,333		17,220											

実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施施策の目標	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和12年度を目指して保険税水準の統一を目指している。</p> <p>後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。</p>													
	<p>将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料(税)水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担を考慮し、基金の活用方法を含めて慎重に検討を進める。マイナンバーカードの保険証利用についての周知を継続する。納税案内センターによる電話催告、ショートメールサービスを利用した納税勧奨等の収納の取組について継続して実施し、国保財政の安定化に取組む。また、オンライン申請の拡充や、公金受取口座を活用した保険給付等に対応し、被保険者の利便性向上に努める。</p> <p>後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、令和6年度に実施が予定される保険料改定など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。</p> <p>子育て支援医療費助成を拡充し、子育て世帯を支援する。</p>													
令和5年度の計画	☆☆☆	評価の理由	<p>国民健康保険においては、今後の保険税率のあり方について議論を進めた。マイナ保険証の周知や収納の取組を継続するとともに、オンライン申請を拡充するなど被保険者の利便性を向上させた。</p> <p>後期高齢者医療においては、団塊の世代の加入により被保険者数が増加する中、電話催告の継続等により保険料の高い収納率を維持した。</p> <p>子育て支援医療費助成においては、令和5年7月から所得制限を撤廃し、中学生までの完全無償化と高校生世代の入院無償化を円滑に行い、子育て世帯の支援を実施した。</p>											
令和5年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>国民健康保険においては、今後の保険税率のあり方について議論を進めた。マイナ保険証の周知や収納の取組を継続するとともに、オンライン申請を拡充するなど被保険者の利便性を向上させた。</p> <p>後期高齢者医療においては、団塊の世代の加入により被保険者数が増加する中、電話催告の継続等により保険料の高い収納率を維持した。</p> <p>子育て支援医療費助成においては、令和5年7月から所得制限を撤廃し、中学生までの完全無償化と高校生世代の入院無償化を円滑に行い、子育て世帯の支援を実施した。</p>											
成果	<p>国民健康保険事業においては、令和12年度が期限とされる県内保険料(税)水準の統一を見据え、適切な保険税のあり方について国保運営協議会において議論を進めた。収納率について、コロナ減免の制度終了の影響を受けるなか収納の取組を継続して実施し、計画値を上回った。また、産前産後保険税免除等の制度改正に適切に対応した。</p> <p>後期高齢者医療においては、団塊の世代の加入により被保険者数が増加する中、保険料の高い収納率を維持した。</p> <p>子育て支援医療費助成においては、令和5年7月から所得制限を撤廃し、中学生までの完全無償化と高校生世代の入院無償化を円滑に行い、子育て世帯の支援を実施した。</p>													
課題	<p>国保一人当たり医療費について、前年度からの伸び率は鈍化したものの計画値を上回っている状況であり、全国的に増加傾向にあるなか、医療費の適正化を図る取組を継続していく必要がある。</p> <p>特定健診受診率について、引き続き受診勧奨やセット検診の実施等の取組を通じて、年1回の定期的な受診を促していく必要がある。</p>													
令和6年度での対策・対応	<p>国保一人当たり医療費について、引き続きセレクト点検や第三者行為求償事務の取組、後発医薬品の啓発等を実施し医療費の適正化を図る。</p> <p>特定健診について、いたみ総合保健センターにおいて、胃がん・肺がん検診等と同時に受診できるセット検診を実施するなど、受診率向上の取組を継続する。</p>													
成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等				-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6		
	① 特定健診受診率(%)	↑	受診者数／対象者数				目標		35	35.5	36	36.5		
	② 国保一人当たり医療費(千円)	↓	事業費／国保被保険者数				目標	33	31	32.3	33.6			
	③ 国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額				目標	334	344	354	364			
	④ 後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額				目標	94.75	94.85	95	95.05			
							実績	94.7	96.93	97.18	96.98			
							目標	99.76	99.76	99.76	99.76	99.76		
							実績	99.76	99.86	99.72	99.81			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課			
					事業費	人件費	事業費	人件費						
321013	国民健康保険事務事業			○	3,363	1,271	2,037	1,274	特別		国保年金課			
321020	後期高齢者医療事業				5,364,034	35,684	5,621,970	34,914	特別		後期医療福祉課			
321030	福祉医療費助成事業				411,700	24,496	416,497	22,427	03	01	後期医療福祉課			
321040	子育て支援医療費助成事業			○	639,792	17,545	926,732	20,342	03	01	後期医療福祉課			
321053	特定健診・特定保健指導事業				120,186	25,428	120,549	23,361	特別		健康政策課			
事業費合計(千円)					R4		R5							
					6,539,075		7,087,785							

実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実

評価部局：伊丹病院

関連部局：地域医療体制整備推進班

実施施策の目標	<p>国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実を図る。</p> <p>また地域医療連携として病病連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。</p> <p>持続可能な病院運営を行なうため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。</p> <p>令和6(2024)年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。</p> <p>令和8(2026)年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。</p>											
	<p>新型コロナウイルス感染症への対応については感染対策の徹底を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症への国への対応を注視しつつ、県の要請に応じて対応を行っていく。</p> <p>経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症への対応を注視しつつ、コロナ禍を見据え、病床稼働率の向上を図るため、適切かつ迅速な病床再編を行うとともに登録医の新規獲得等により新規患者の増を図る。また、国のガイドラインに基づき、「市立伊丹病院改革プラン」の後継計画となる経営強化プランを策定し、着実に実行していく。</p> <p>機能強化の取組としては、病院機能評価の更新受審を行う。</p> <p>また、医療従事者の働き方改革への対応を進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、ブランディングの強化等を行い採用強化に努める。</p> <p>統合再編基幹病院の整備事業については工事に着手し、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設及び老人ホームの解体等を実施する。また、統合再編基幹病院の人事給与制度、業務運用等についても検討を行うとともに、人材確保、両病院間における人材交流を進める。</p>											
令和5年度の計画	<p>新入院患者数、及び延べ入院患者数は昨年度より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響や5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症関連に係る補助金の廃止、材料比率の増、統合に向けた人員確保に伴う給与費の増等により赤字決算となったが、現計予算より収支改善を図ることが出来たため。</p>											
令和5年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>新入院患者数、及び延べ入院患者数は昨年度より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響や5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症関連に係る補助金の廃止、材料比率の増、統合に向けた人員確保に伴う給与費の増等により赤字決算となったが、現計予算より収支改善を図ることが出来たため。</p>									
成果	<p>経常収支は赤字となったが、5類移行後も新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ対応を行い、その影響を最小限にとどめるよう努め、新入院患者数及び延べ入院患者数の増により昨年度と比較し病床稼働率の上昇を図ることが出来た。</p> <p>医療の質向上のため細菌培養が早期に行える質量分析装置を導入し診療機能の強化に努めた。</p> <p>また、国のガイドラインに基づき、「市立伊丹病院改革プラン」の後継計画である「市立伊丹病院経営強化プラン」を策定した。</p> <p>統合再編基幹病院の整備事業については東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設工事に着手し、老人ホーム解体工事等を実施した。</p>											
課題	<p>社会環境や気候等の変化による患者数の変動に加え、依然として新型コロナウイルス感染症への対応が継続している。また、統合を見据えた職員数の増加に伴う給与の増加や材料費、委託料をはじめとする経費の増加等によって医業収支が悪化しており、病床稼働率の向上等が課題となっている。</p> <p>統合を見据えた人材確保としては、麻酔科医、救急専門医や看護師等の人材確保が課題である。</p> <p>統合再編基幹病院の整備事業に関しては、今後見込まれる労務費・物価等の上昇に対して、市場価格等の動向を注視し、必要に応じて見直しを検討する。また、統合新病院の速やかな開院を目指し、引き続き、受注者との綿密な調整を図る。</p>											
令和6年度での対策・対応	<p>新型コロナウイルス感染症等の感染症対応については、引き続き公立病院としての責務を果たす。</p> <p>経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつも、病床稼働率の向上を図るため、診療看護師、救急救命士の採用等による救急患者受入件数の増加、登録医の新規獲得等により新規患者の増を図る。</p> <p>また、医師の働き方改革に伴う医師の時間外労働規制が施行されるため、タスクシフト等による医療従事者の負担軽減の促進や、医師の包括指示に従い医師の判断を待たずに一定の診療補助が実施できる特定行為看護師の体制拡充を図る。</p> <p>医療従事者の確保については、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行うとともに、看護師等の確保については、インターンシップ・見学会の充実等による採用強化に努める。</p> <p>統合再編基幹病院の整備事業については、7月より「患者用駐車場」として立体駐車場の仮運用を開始するとともに、8月より東棟において「外来診療」の仮運用を開始する。その後、高度急性期医療に対応する西棟の整備工事に着手し、統合新病院の令和8年度の開院、令和9年度のグランドオープンを目指し、事業を着実に進めていく。併せて統合再編基幹病院の人事給与制度、業務運用等についても引き続き検討を行うとともに、両病院間における人材交流を進める。</p>											

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
				目標	実績				
① 経常収支比率(%)		↑	(経常収益／経常費用) × 100 (人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		100	100	100	100
				実績	100.9	105.8	102.4	94.9	
② 新入院患者数(人)		↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		11,000	11,100	11,200	11,200
				実績	10,944	9,571	9,494	10,096	

標	③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延入院患者数 / (1/2 × (年間新入院患者数 + 年間退院患者数)))	目標		11	11	10	10					
					実績	10	9.8	10	10.1						
④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合		目標		80	80	80	80					
					実績	74	83.7	81.9	90.4						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目	担当課					
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業			○	3,285,752	33,056	2,292,666	38,228							
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業				289,776	8,900	148,636	8,920	企業	伊丹病院総務課					
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業				0	11,866	0	11,893	企業	伊丹病院総務課					
322052	市立伊丹病院整備保全事業				50,270	8,900	—	—	企業	伊丹病院総務課					
322061	市立伊丹病院経営強化プラン策定事業<名称変更前「市立伊丹病院改革プラン策定事業」>				0	9,747	0	9,769	企業	伊丹病院総務課/地域医療体制整備推進班					
事業費合計(千円)					R4		R5								
					3,625,798		2,441,302								

実施施策 323 救急医療体制の整備

評価部局： 健康福祉部

関連部局： 一

実施施策の目標	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 また、急病患者の発生時には、救急医療につなぐまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。																	
	いたみ総合保健センター内に整備した休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。 阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(深夜帯のみ)の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。 健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整える。急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。																	
令和5年度の計画																		
令和5年度事後評価	★★★★	評価の理由	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保することができた。また、かかりつけ医の休診時に市民が医療を必要とする場合に適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組んだ。また、歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持した。															
成果	休日応急診療所においては、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供し、休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保した。阪神北広域こども急病センターにおいては、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、市民に対する一次小児救急医療を安定的に提供できた。健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整え、急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行った。																	
課題	感染拡大による医療機関のひっ迫を防ぐため、季節的に流行しやすい感染症についての注意喚起を行うとともに、手洗い・手指消毒などの基本的な感染症対策のほか常備薬の備蓄などの継続実施を引き続き啓発していく必要がある。いたみ健康・医療相談ダイヤル24について、実績が計画を上回っているが、安定的に一次医療を提供するため、相談窓口として年中無休で開設していることを引き続き周知する。																	
令和6年度での対策・対応	広報紙やホームページを活用して、感染症の予防・対策についての啓発を継続して行う。かかりつけ医の休診時に市民が安心して利用できる休日応急診療所、阪神北広域こども急病センター、いたみ健康・医療相談ダイヤル24について、引き続き周知に努める。																	
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6						
	① 休日応急診療所年間受診割合(%)		=	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合			目標		81	81	81	81						
	② 阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)		=	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合			実績	81	57	62	89							
	③ 24時間健康・医療相談事業相談件数(件)		↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数			目標		93	93	93	93						
							実績	95	90	92	93							
							目標		20,000	20,000	20,000	20,000						
							実績	19,540	22,378	20,944	21,904							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課							
					事業費	人件費	事業費	人件費										
323020	救急医療体制確保事業				60,240	8,476	52,334	2,464	04	01	01	健康政策課						
323030	休日応急診療所管理運営事業			○	48,462	8,476	56,359	11,044	04	01	04	健康政策課						
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業			○	260,824	8,476	261,186	3,398	04	01	01	健康政策課						
事業費合計(千円)					R4		R5											
							369,526		369,879									

実施施策 331 地域福祉活動の支援

評価部局： 健康福祉部

関連部局： 一

実施施策の目標	<p>伊丹市地域福祉計画(第3次)の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。</p> <p>高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につなげる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。</p> <p>社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全市的で多様な市民活動の活性化を図る。</p> <p>高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。</p>																		
	<p>伊丹市地域福祉計画(第3次)に基づき、すべての市民が住み慣れた地域の中でともに支え合う「共生福祉社会の実現」に向けて地域福祉活動を推進する。</p> <p>包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を実施し、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い、相談支援ネットワークを強化する。また、新たにアウトーチ支援員を配置し、更なる包括的支援体制の整備を進める。</p> <p>さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。</p> <p>社会福祉協議会と連携し地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。</p>																		
令和5年度の計画	☆☆☆	評価の理由	<p>各コーディネーターをはじめ、各課の包括化支援担当者等により多機関協働による個別事例の課題解決に向けた検討を行い、新たにアウトーチ支援員と連携することで継続的な支援を行った。</p> <p>また、地域住民によるつどいの場を通して、地域の見守り・支えあいについて話し合う場である「ご近所会」の実施を推奨、早期に対応できる地域づくりを推進した。</p> <p>なお、ボランティア派遣については、新型コロナ感染症による施設ボランティアの活動が制限されたままとなり計画値には至らなかったが、学校等のボランティアは増加してきている。</p>																
令和5年度事後評価	<p>包括的な支援を行う仕組みについて検討するコーディネーター会議を実施し、体制整備の指標になる重層的支援体制整備事業の実施計画案をまとめた。</p> <p>また、各課の包括化支援担当者等を中心とした包括化支援担当者会議を月1回実施し、複雑・複合的な課題を有する個別課題や地域課題の解決に向けた検討を行い、参加支援コーディネーターやアウトーチ支援員などが支援者と連携して、継続的な支援へつなげた。</p>																		
成果	<p>担い手不足等の課題も踏まえ、持続可能な形でのボランティア活動や集いの場づくりを推進すること、教育・住居・就労といった福祉以外の部署や地域活動団体・民間企業等と情報共有、連携強化を行う必要がある。</p>																		
課題	<p>令和6年度での対策・対応</p> <p>参加支援について、多様な就労支援を軸とした情報交換や意見交換等を実施し、就労支援ネットワークを構築することで社会とのつながりを回復する支援へつなげていく。</p> <p>また、市内の民間団体を中心とした交流会を開催、各参加者がそれぞれの強みや関心事等を知り合い、様々なつながりが生まれる働きかけを進め、多様な活動主体ができるることを考える場とする。</p>																		
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等				-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6						
	① 地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)				目標		1,860	1,870	1,880	1,890							
							実績	1,859	1,566	1,463	1,482								
	② ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)				目標		10,500	10,650	10,800	10,950							
							実績	10,423	2,076	2,185	3,186								
事務事業コード	事務事業名			主要事業 事業費 人件費	R4(千円)		R5(千円)		款項目	担当課									
	331013	地域福祉施策推進事業			○	38,541	16,952	44,868	16,990	03 01 01	共生福祉社会推進担当								
331020	社会福祉協議会運営等補助事業					66,886	2,543	71,993	2,973	03 01 01	地域・高年福祉課								
331040	地域福祉総合センター管理運営事業				○	28,055	3,390	30,074	2,973	03 01 01	地域・高年福祉課								
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業					29,080	5,933	28,316	6,371	03 01 01	地域・高年福祉課								
331060	地域福祉活動支援事業					6,344	3,814	6,310	2,549	03 01 01	地域・高年福祉課								
331070	福祉団体等補助事業					257	2,119	304	850	03 01 01	地域・高年福祉課								
331080	戦没者追悼事業					14,956	2,967	3,274	2,124	03 01 01	地域・高年福祉課								
事業費合計(千円)					R4		R5												
					184,119		185,139												

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 33 地域福祉

実施施策 332 地域福祉支援体制の整備

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 一

実施施策の目標	<p>認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。</p> <p>成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。</p> <p>市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。</p> <p>市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。</p> <p>社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。</p>																	
	<p>認知症や障害等による判断能力に不安を抱えるなど、成年後見制度の利用を必要としている高齢者等を支援につなげるために、当該制度の普及啓発や「伊丹市成年後見制度利用促進委員会」により、弁護士等の専門職や行政、関係機関等の連携を促進することで地域連携ネットワークの強化を図るとともに必要な支援を実施する。弁護士や司法書士等の法律専門職との連携においては、福祉権利擁護センターが中核機関としての役割を担い、また、地域包括支援センターによる権利擁護等の支援を実施する。経済的理由等から当該制度の利用が困難な高齢者に市長申立をはじめとした制度が利用できるように支援する。</p>																	
令和5年度の計画	<p>☆☆☆</p> <p>評価の理由</p> <p>成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対し、福祉権利擁護センターを中心に専門職や相談支援機関が連携し、適切な助言や支援を実施できた。また、市民後見人養成講座を実施し、新たな市民後見人の養成を行うとともに、市民をはじめ成年後見制度を必要とする方の親族や専門職等に対し、講演会や体験講座、研修会を実施し、成年後見制度への理解と周知を行った。</p>																	
令和5年度事後評価	<p>成績</p> <p>年々増加する成年後見制度等に関する相談に対し、適切に対応することができた。また、成年後見制度を必要とする方の親族等に対し、後見人となつた際の活動を模擬体験できる講座を実施し、成年後見制度への理解をより深めることができた。さらにケアマネジャー等の福祉専門職に対する研修会を実施し、後見人の役割や活動内容が正しく理解されたことで、相互の役割分担や連携など円滑なチーム支援の実施につながった。</p> <p>課題</p> <p>地域福祉計画(第3次)に基づき、更なる制度の周知・啓発及び市民後見人の養成等、権利擁護に関する施策を推進する必要がある。</p>																	
令和6年度での対策・対応	<p>市民後見人の養成講座を継続実施し、担い手の確保を図るとともに、研修や助言等により市民後見人の活動支援を行う。また、市民向けに権利擁護に関する講演会等を実施することにより、成年後見制度の周知啓発を行う。</p> <p>本市における権利擁護に関する施策を計画的に推進するため、成年後見制度利用促進基本計画を策定する。</p>																	
成績指標	指標名(単位)			性質	指標の意味・算式等			-	基準年度	R3	R4	R5	R6					
	① 権利擁護相談件数(件)				年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数			目標	R元		900	910	920	930				
								実績	858		923	989	1,025					
	② 成年後見制度市長申立て件数(件)				認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数			目標		12	13	14	14					
								実績	12	5	12	19						
事務事業コード	事務事業名				主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課						
						事業費	人件費	事業費	人件費									
332010	権利擁護支援事業					14,532	3,390	16,290	2,973	03	01	01	地域・高年福祉課					
332020	阪神福祉事業団負担金事業					16,090	※ 848	13,082	850	03	01	01	地域・高年福祉課					
332030	社会福祉法人等への監査・指導					1,328	27,123	1,477	26,335	03	01	01	法人監査課					
332040	地域福祉活動体制整備事業					13	1,695	13	1,274	03	01	01	地域・高年福祉課					
事業費合計(千円)					R4		R5											
							31,963		30,862									

※令和5年度行政評価報告書にて訂正

実施施策 333 生活困窮者への自立支援

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 一

実施施策の目標	<p>生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。</p> <p>生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えるとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。</p> <p>生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。</p>															
	<p>生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を支援するよう、就労支援をはじめ健康管理支援、日常生活支援、年金受給支援等を行う。令和6年3月に本格運用予定の医療扶助のオンライン資格確認が円滑に開始できるよう、生活保護システムの改修及び、被保護者への周知を図る。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業では、食品等物価高騰の影響で生活困窮者に必要な支援につなげるため、定期的な無料食料支援の機会を活用したアウトリーチにより、困窮者の支援ニーズを把握し、就労支援や家計改善支援等適切な支援を提供する。</p> <p>また、こども食堂等子どもの居場所づくりでは、新たに2カ所の子どもの居場所が設置されるよう活動の担い手を支援する。</p>															
令和5年度の計画	☆☆☆	評価の理由	<p>生活保護事業では、法令、要綱に基づき適正に保護費を支給するとともに、各種支援(生活相談、就労支援、退院・地域移行支援、年金受給支援、健康管理支援、日常生活支援、家計改善支援等)を積極的に実施し、被保護者の生活の基盤を支え、自立や生活課題の解決を図った結果、就労支援と健康管理支援の指標が改善した。生活困窮者自立支援事業では、就労支援事業及び社会参加促進・家計改善支援・子どもの居場所づくりに係る事業は目標水準を達成した。</p>													
令和5年度事後評価																
成果	<p>生活保護被保護者就労支援事業では、就労・増収者数は44人で前年度比27人増加した。医療扶助オンライン資格確認対応の生活保護システム改修、情報登録、連携・動作テスト等を実施すると同時に被保護者に周知し、令和6年3月に本格運用を開始した。</p> <p>生活困窮者自立支援事業では、無料食料支援を活用したアウトリーチを計画どおり実施し、要支援世帯10世帯に支援を開始した。こども食堂が未開設校区1か所を含む2か所で新設され活動を開始した。</p>															
課題	<p>被保護者健康管理支援事業では、健診受診率の向上。</p> <p>生活困窮者自立支援事業では、SOSの発信ができない人や発信先がわからない人と支援機関をつなげるための無料食料支援を活用したアウトリーチ支援の充実。</p>															
令和6年度での対策・対応	<p>被保護者健康管理支援事業では、健診未受診者に対する受診勧奨に加え、前年度の健診受診者に対しても個別に受診勧奨を実施する。</p> <p>生活困窮者支援事業では、断らない相談窓口として相談者の属性を問わない対応を行う。引き続き、こども食堂開催時に食料の無料配布を行い、支援が必要な人とつながる機会づくりを実施する。</p>															

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3		R4		R5		R6	
						目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
①「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標	60	60	60	60	60	59.1	45.1	55.5	60	60
②「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合(%)	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標	70	70	70	70	70	70.6	75.1	69.2	70	70
③「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標	85	85	85	85	85	80.9	70.5	53.5	68	85
④「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標	65	65	65	65	65	63.2	63	61.2	65.2	65
⑤「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標	60	60	60	60	60	52.5	64	64.9	63	60

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目	担当課		
			事業費	人件費	事業費	人件費				
333011	生活困窮者自立支援事業	○	61,708	17,800	62,947	17,840	03 01 01	自立相談課/支援管理課/生活支援課		
333020	生活保護事業		6,046,355	279,708	6,291,632	280,335	03 05 02	支援管理課/生活支援課		
333030	中国残留邦人等支援事業		61,388	6,272	43,293	6,286	03 01 01	支援管理課/生活支援課		
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	○	836,844	6,527	2,479,141	16,565	03 01 01	給付金担当		
333051	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業		1,181,387	6,781	-	-	03 01 01	給付金担当		

事業費合計(千円)	R4		R5	
	8,187,682		8,877,013	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防

評価部局： 健康福祉部

関連部局： 一

実施施策の目標	<p>地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。</p> <p>シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。</p> <p>高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。</p> <p>また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。</p>															
	<p>シルバー人材センターへの会員登録の促進や、生活スタイルに合った就労や地域の担い手としての活動の場の提供など、きめ細やかなサポートが実施できる体制を支援する。</p> <p>老人福祉センターでは、利用者のニーズを踏まえ高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」を一層推進するとともに、老人クラブ活動を支援し、地域における高齢者同士による「生きがいづくり」や「健康づくり」を推進する。</p> <p>また、フレイル予防には社会とのつながりの確保が重要であるため、高齢者が運動・栄養改善・口腔フレイルの予防に取組めるよう、いきいき百歳体操への継続支援等の地域の通いの場への支援を行う。</p>															
令和5年度の計画	<p>シルバー人材センターについて、未就労会員に対する就業情報の提供や、高齢者向け就職面接会の開催等会員の就業確保に努めた。</p> <p>令和4年度に大規模改修整備を行ったサンシティホール他、老人福祉センターにおいては、各種講座・イベント等を積極的に開催し、新型コロナウイルス感染症以降減少していた利用者数の回復に努めた。また、老人クラブ連合会が行う、介護予防事業、スポーツ振興事業等の実施を支援した。</p> <p>高齢者が介護予防を目的に活動する通いの場の活動が効果的に継続できるように支援を行うことができた。また、身体的フレイル、口腔フレイルについて自身のリスクを知り、予防のきっかけとなることを目的に講座や商店街等へのアウトーチによる啓発を行った。</p>															
令和5年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>シルバー人材センターについて、未就労会員に対する就業情報の提供や、高齢者向け就職面接会の開催等会員の就業確保に努めた。</p> <p>令和4年度に大規模改修整備を行ったサンシティホール他、老人福祉センターにおいては、各種講座・イベント等を積極的に開催し、新型コロナウイルス感染症以降減少していた利用者数の回復に努めた。また、老人クラブ連合会が行う、介護予防事業、スポーツ振興事業等の実施を支援した。</p> <p>高齢者が介護予防を目的に活動する通いの場の活動が効果的に継続できるように支援を行うことができた。また、身体的フレイル、口腔フレイルについて自身のリスクを知り、予防のきっかけとなることを目的に講座や商店街等へのアウトーチによる啓発を行った。</p>													
成果	<p>シルバー人材センターの活動について周知啓発を行い、会員増につなげることができた。</p> <p>老人福祉センターにおいては、コロナ禍の減少傾向と比べて利用者が回復するとともに、老人クラブ連合会の多様な事業の実施を支援するなど、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」を推進することができた。</p> <p>フレイルチェック事業の結果では、参加者の9割以上が自身の測定結果とフレイル及びその予防方法について理解できたと回答しており、啓発の効果があった。</p>															
課題	<p>老人クラブ連合会やシルバー人材センターの活動を安定的に持続させるための会員の維持や確保。</p> <p>高齢者の介護予防には、日常生活圏域内で継続して取り組むことができる通いの場への参加が非常に効果的であるが、参加者の高齢化等により活動の継続が困難になってきたグループもある。</p>															
令和6年度での対策・対応	<p>高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」を支えるため、老人クラブ連合会やシルバー人材センターの安定的な活動の維持を図る。</p> <p>高齢者が身近な地域でフレイル予防・介護予防に取り組めるよう、グループ活動を継続するための現状や課題を把握し必要な支援を行う。また、健康度の高い高齢者が自分自身の健康管理に取り組めるよう、講座等を通じた啓発と合わせて、自分で行う健康管理に関する相談対応についても周知を行う。</p>															
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度	R3	R4	R5	R6				
	① シルバー人材センター就業者数(人)		↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員			目標		2,100	2,120	2,140	1,890				
							実績	2,087	1,837	1,854	1,808					
	② 老人福祉センター利用者数(人)		↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数			目標		130,000	200,000	260,000	230,000				
							実績	263,383	120,063	61,196	186,261					
成果指標	③ 認知症サポート数(人)		↑	認知症サポートー養成講座受講者数(延人数) (介護保険事業計画に基づく)			目標		18,440	21,040	23,640	26,240				
							実績	13,240	14,024	14,413	14,951					
	④ 一般介護予防事業参加者数(人)		↑	一般介護予防事業(遊友教室・介護予防デイ H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操)参加者数 (2020介護保険事業計画に基づく)			目標		2,271	2,346	2,421	2,496				
							実績	2,211	2,272	2,192	2,188					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課					
					事業費	人件費	事業費	人件費								
341010	高齢者いきがい活動支援事業				13,267	2,119	12,917	4,248	03	03	01	地域・高年福祉課				
341020	高齢者就労支援事業				20,226	2,543	21,504	2,124	03	03	01	地域・高年福祉課				
341030	サンシティホール管理運営事業			○	26,829	2,119	58,272	1,529	03	03	01	地域・高年福祉課				
341042	サンシティホール整備保全事業				421,261	2,119	-	-	03	03	01	地域・高年福祉課				
341050	高齢者憩のセンター管理運営事業				164	424	164	425	03	03	01	地域・高年福祉課				
341070	神津福祉センター管理運営事業			○	33,871	1,695	38,328	1,104	03	03	01	地域・高年福祉課				
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業				14,812	2,119	14,812	2,124				介護保険課				

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
341100	家族介護者支援事業		2,583	1,271	2,710	2,973	特別	地域・高年福祉課/介護保険課
341113	介護予防事業	○	2,751	11,019	2,590	11,044	特別	介護保険課
341120	国民年金事業		11,269	16,952	12,247	16,990	03 01 03	国保年金課
事業費合計(千円)			R4		R5			
			547,033		163,544			

実施施策 342 高齢者の生活支援

評価部局： 健康福祉部

関連部局： 一

実施施策の目標	<p>高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。</p> <p>地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。</p> <p>一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるために、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。</p> <p>経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。</p> <p>市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。</p>																	
	<p>支援が必要な高齢者に日常生活用具を給付し、高齢者福祉サービスの充実や在宅生活を行ううえでの課題に対し支援する。</p> <p>虐待の早期発見を図るために、「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として関係機関との連携を強化し高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。</p> <p>一人暮らしの高齢者等の見守りや支援を要する高齢者を適切なサービスへとつなげるため、民生委員・児童委員による高齢者実態調査を実施する。</p> <p>環境上や経済的な理由による居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に措置することにより日常生活を支援する。</p> <p>市バス特別乗車証を交付し高齢者の社会参加を促進する。</p>																	
令和5年度の計画	<p>支</p>																	
令和5年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、地域包括支援センターや警察等関係機関と虐待事例の共有を行うなど、高齢者虐待防止の早期対応・再発防止に努めた。</p> <p>民生委員・児童委員による、高齢者実態調査を実施し、要支援者の実状を把握することができた。</p> <p>必要に応じた養護老人ホームへの措置や市バス特別乗車証の交付を年間を通じて実施した。</p> <p>また、市バス特別乗車証については3年に1度の一斉更新業務を遗漏なく行うことができた。</p>															
成果	<p>高齢者実態調査においては、要支援者の実情を把握し、状況に応じて、地域包括支援センターなど関係機関と連携した支援等を実施するとともに、緊急時の安否確認等にも調査結果を活用し、要支援者の早期発見・解決につなげることができた。</p> <p>年間を通じた高齢者の虐待対応、養護老人ホームへの措置、日常生活用具の支給等により、高齢者の安全・安心な生活の支援を行うことができた。</p> <p>3年に1度の市バス特別乗車証の一斉更新を遗漏なく実施することができた。</p>																	
課題	<p>生活上の支援が必要な高齢者や虐待を受けている高齢者の早期発見・早期対応等のための多様な関係機関等との迅速できめ細かな連携が必要である。</p>																	
令和6年度での対策・対応	<p>協力事業所等との連携強化や、民生委員・児童委員との協働による高齢者実態調査の更なる周知及び適切な実施に取り組み、高齢者の安全・安心な生活を支援する。</p>																	
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度	R3	R4	R5	R6						
						R元												
	① 高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数			目標		155	155	155	155							
						実績	148	138	153	130								
	② 高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数			目標		9,500	9,700	9,900	10,200							
						実績	9,108	9,430	9,150	10,152								
	③ 高齢者施設入所支援事業	=	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心できる暮らしを提供			目標		81	82	82	82							
						実績	81	68	76	76								
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課							
					事業費	人件費	事業費	人件費										
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業				124	5,086	67	4,672	特別		地域・高年福祉課							
342020	高齢者施設入所支援事業				167,567	6,357	162,480	4,672	03	03	01	地域・高年福祉課						
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)				4,426	3,390	4,101	5,522	特別			地域・高年福祉課						
342040	高齢者日常生活支援事業				7,552	※1,271	8,116	5,097	03	03	01	地域・高年福祉課/介護保険課						
342050	高齢者社会参加促進事業				530,814	1,271	532,509	2,549	03	03	01	地域・高年福祉課						
事業費合計(千円)					R4		R5											
					710,483		707,273											

※令和5年度行政評価報告書にて訂正

実施施策 343 介護サービスの充実

評価部局： 健康福祉部

関連部局： 一

実施施策の目標	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。</p> <p>医療と介護の多職種間におけるバイタルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。</p> <p>認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。</p> <p>医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。</p>												
	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指す。介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービス提供を行うことにより適正な給付に努める。また、給付費の財源となる保険料を適正に賦課し、徴収事務に取り組むことにより、事業の健全な財政運営を行う。さらに、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。</p>												
	<p>☆☆☆</p> <p>評価の理由</p> <p>第9期介護保険事業計画の策定においては、2025年及び2040年を見据え、持続可能で利用者のニーズを踏まえた事業計画を策定した。また、認知症に関する支援の経験が豊富な医療と介護の多職種が参加する会議を開催し、認知症の理解の促進や、当事者・家族の希望に合った活動を応援する仕組み(チームオレンジ)について意見聴取を行ったが、活動内容の決定には至らなかった。</p>												
	<p>地域包括支援センターの総合相談件数は年々増加しており、高齢者の総合的な相談窓口として機能を果たしている。認知症初期集中支援チームでは、対応困難な事例が増えていることから、認知症疾患医療センターの専門医との連携を強化し支援にあたることができた。チームオレンジの設置について、認知症ケアにおいて経験が深い医療・介護の専門職が参加し活発な議論ができた。介護人材について、介護就職セミナー&相談面接会や介護職員で語り合おう会の開催、高校での介護事業所へのインターンシップ等、様々な取り組みを行った。食材調達支援事業について、食材価格の高騰により負担増となる介護事業所に対し補助を行い、安定的な事業所運営が出来るよう支援した。</p>												
令和5年度の計画													
令和5年度事後評価													
成果													
課題	<p>65歳以上人口における75歳以上人口の割合が増加していることから、今後、サービス利用者が増加すると見込まれるため、いきいき百歳体操等の介護予防を推進し、いつまでも元気に過ごしていただけるための環境づくりが重要である。</p>												
令和6年度での対策・対応	<p>高齢者が地域で取り組むいきいき百歳体操等のグループ活動について、関係団体と連携して活動の場の確保を図る。チームオレンジの令和7年度の設置に向けた準備を着実に進める。</p>												
成果指標	指標名(単位)			性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	<p>① 第1号被保険者あたりの給付費(千円)</p>			=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)（介護保険事業計画に基づく）			目標		267	281	294	307
	<p>② 要介護・要支援認定率(%)</p>			=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)（介護保険事業計画に基づく）			目標		22	22	23	24
								実績	19	21	22	22	
事務事業コード	事務事業名				主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課	
	343011 介護保険施策推進事業				○	0	0	5,170	8,495	特別		介護保険課	
	343023 介護保険事務事業					1,727	7,205	6,327	5,522	特別		介護保険課／法人監査課	
	343030 介護保険事務事業				○	316,679	18,223	344,618	16,565	特別		介護保険課	
	343043 介護保険サービス支援事業					5,477	11,866	5,292	11,893	03	03	介護保険課	
	343050 在宅医療・介護連携推進事業				○	1,866	2,119	1,333	2,124	特別		介護保険課	
	343060 地域ケア会議事業					648	※6,357	1,835	6,371	特別		介護保険課	
	343073 地域包括支援センター運営事業				○	206,959	8,052	213,645	8,495	特別		介護保険課	
	343082 地域密着型サービス施設整備事業				○	92,876	5,933	42,282	5,097	03	03	介護保険課	
	343090 認知症対策事業				○	12,145	4,408	12,391	4,672	特別		介護保険課	
343100 介護事業所食材調達支援事業						49,927	3,390	63,208	3,398	03	03	介護保険課	
事業費合計(千円)						R4		R5					
								688,304		696,101			

※令和5年度行政評価報告書にて訂正

実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施施策の目標	<p>障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。</p> <p>自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。</p> <p>広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使いやすい環境づくりを推進する。</p>																
	<p>市および委託相談支援事業所のネットワーク型で実施している基幹相談支援センターにおいて、研修会や事例検討会を通じて当該センターを構成している事業所の相談員等のスキルアップを図ることで、複雑化・多様化する相談に対応する。</p> <p>障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。</p> <p>広く市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図るため、講師派遣事業を継続するとともに、市内事業所や学校等へ改めてパンフレットの配布を行う。</p>																
	令和5年度事後評価	★★☆	評価の理由	障がい者の虐待防止や成年後見等の権利擁護に取り組むとともに、ネットワーク型の基幹相談センターの機能を活用し、市内相談事業所や職員のスキルアップを図ることができた。													
成果	<p>令和5年度においても基幹相談支援センター会議等を行い、障害者自立支援協議会の部会及び検討会に係る今後の運営課題を整理した。また、当該会議において、発達障害や法律関係等の事例を通してノウハウを共有することで、相談員のスキルアップを図ることができた。</p> <p>障害者虐待防止の取り組みについては、虐待防止フォーラムを開催し、虐待が起こる背景や虐待防止に関する法律等の解説等を通じて障害者虐待に対する理解促進を行った。また、成年後見制度については、親族等からの申し立てや制度を既に利用している人への報酬補助を適切に行うことで、引き続き地域で自分らしく生活できる体制の支援を行うことができた。</p> <p>手話言語啓発事業については、市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話や聴覚障がい者への理解を促進したほか、聴覚障がい者等からの医療機関における、より充実した対応を求める声に基づき、医師会・歯科医師会等に協力を依頼し、各医療機関に向けて手話言語条例のパンフレットについての内容の周知および配付を行った他、関係団体と連携の下、9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせ、JR伊丹駅前にあるフランドルの鐘をシンボルカラーの青色にライトアップし、また街頭にてパンフレットの配布を行った。</p>																
課題	<p>相談件数の増加・複雑化に対応するための相談支援の仕組みの構築。</p> <p>増加している障害者施設及びそこで支援に従事している職員に対する虐待防止の周知・啓発。</p>																
令和6年度での対策・対応	<p>基幹相談支援センター設置に向けた検討等。</p> <p>障害者施設における虐待防止委員会設置および虐待防止責任者配置の促進。</p>																
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6					
	① 相談人数(人)		↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数			目標		4,770	4,800	4,830	5,451					
							実績	4,742	4,675	4,945	5,330						
	② 成年後見制度市長申立て件数(件)		↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数			目標		3	4	4	5					
							実績	3	0	5	2						
	③ 手話講座講師派遣件数(件)		↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数			目標		12	13	14	15					
							実績	12	8	6	10						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目	担当課							
					事業費	人件費	事業費	人件費									
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)				1,538	1,865	1,633	1,869	03 02 01	障害福祉課							
351023	手話言語啓発事業				283	2,882	362	3,483	03 02 01	障害福祉課							
351030	障がい者相談支援事業			○	25,354	2,119	28,150	2,888	03 02 01	障害福祉課							
351040	障害者虐待防止対策事業				379	12,036	471	12,743	03 02 01	障害福祉課							
351050	障害者差別解消支援事業				23	2,373	25	2,633	03 02 01	障害福祉課							
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業				23,702	3,899	26,926	1,869	03 02 01	障害福祉課							
事業費合計(千円)					R4		R5										
					51,279		57,567										

実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備

評価部局： 健康福祉部

関連部局： 一

実施施策の目標	<p>障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目のない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。</p> <p>働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。</p> <p>福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事のPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。</p> <p>グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。</p>											
	<p>伊丹市地域生活支援拠点等の機能充実を図るため、市内の関係機関で構成する検討部会を立ち上げ、事業所間の役割分担や連携の仕組み作りを進めていく。</p> <p>働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、庁内で短時間・短期間の就労の場を提供するチャレンジ就労を行う。</p> <p>障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出することにより、障がい者の工賃向上を図る。</p> <p>障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して、引き続き家賃助成を行う。</p>											
令和5年度の計画	★★★★	評価の理由	地域生活支援拠点部会を設置し、拠点に参加する事業所を確保するとともに、事業所間の役割分担等に着手できたことにより、夜間休日の相談体制や緊急時への対応について、一定の整理ができたため。									
令和5年度事後評価	<p>伊丹市地域生活支援拠点においては、地域生活支援拠点部会を開催し、事業所間の役割分担等の整理を行うとともに、地域生活支援拠点コーディネーターを中心に関係機関へ地域生活支援拠点の制度説明を実施し、拠点の登録事業所として登録する事業所を新たに2箇所確保したことにより、拠点の機能を拡充することができた。</p> <p>チャレンジ就労事業を通じて、働く意欲のある障がい者に、短時間・短期間の就労の場を提供することができた。</p> <p>日頃は市役所庁舎内にて弁当や日用雑貨等を販売している障がい者就労施設販売力強化事業の共同店舗(ぱちばとー)に参加している施設が、市立伊丹ミュージアム内のイベントスペースにて特設販売を実施し、来館者に商品をPRできたりに加え、障がい者の工賃獲得の機会を創出した。</p> <p>グループホームに関しては、新規開設の事業所1箇所に対し、開設補助を行うことができた。また、グループホーム利用者に家賃助成を実施することで、経済的に不安を抱える施設入所者や長期入院患者の、グループホーム入居による地域移行促進につなげた。</p> <p>市内障害福祉サービス事業所(食事提供体制加算取得)を対象に、食材原価の平均高騰率相当分を補助する事業を実施し、申請のあった5法人に対し、適切に補助金を支給した。</p>											
課題	緊急時の受け入れに対応できる事業所の更なる確保および強度行動障がいのある人への支援が必要である。											
令和6年度での対策・対応	地域生活支援拠点部会を通じて、強度行動障がいのある人や家族等の支援ニーズを探る。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	(1) 福祉施設等から一般就労への移行者数(人)		↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数			目標		36	40	44	48
	(2) 就労移行・就労定着支援利用者数(人)		↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数			目標		61	63	65	98
	(3) グループホーム利用者数(人)		↑	グループホームを利用した人数			実績	64	81	91	92	
事務事業コード	事務事業名			主要事業 事業費 人件費	R4(千円)		R5(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
352010	口腔保健センター管理運営事業			○	12,252	1,695	11,296	2,549	04	01	01	障害福祉課
352022	口腔保健センター整備保全事業				74,560	2,543	21,951	850	04	01	01	障害福祉課
352033	障がい者地域生活支援事業				170,401	7,120	177,789	7,136	03	02	01	障害福祉課
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業			○	163,956	1,526	160,106	1,274	03	02	01	障害福祉課
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業				214,753	1,695	0	1,699	03	02	01	障害福祉課
352063	障害者施策推進事業				3,415	4,238	7,266	9,345	03	02	01	障害福祉課
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業			○	56,016	3,136	55,584	6,116	03	02	01	障害福祉課
352080	障害者医療給付事業				356,155	4,916	380,437	5,947	03	02	01	障害福祉課
352090	障がい者日常生活支援事業				32,446	4,238	29,524	5,267	03	02	01	障害福祉課
352100	障がい者移動支援給付事業				74,315	1,695	74,222	850	03	02	01	地域・高年福祉課
352110	特別障害者手当等給付事業				79,467	1,780	84,668	2,973	03	02	01	障害福祉課

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R4(千円)		R5(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
352120	障がい者団体補助事業		3,040	1,695	2,087	2,124	03	02	01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	○	62,820	1,441	67,315	2,294	03	02	01	障害福祉課
352142	障害者福祉センター整備保全事業		0	1,271	0	2,124	03	02	01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業		4,244,877	32,378	4,710,351	36,019	03	02	01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	○	21,628	4,747	20,003	5,352	03	02	01	障害福祉課
352171	障害福祉施設食材調達支援事業				4,132	425	03	02	01	障害福祉課
事業費合計(千円)			R4		R5					
					5,570,101		5,806,731			

大綱3 健康・医療・福祉

311 健康づくり支援の推進

311053 妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業の充実)

母子保健課

【事業概要・成果】

産後ケア事業を新たに伊丹市助産師会に委託することで分娩可能な助産所において宿泊型の実施が可能となり、また、通所型の対象月齢を7か月未満から12か月未満に拡充し、1回あたりの実施時間を短縮してより利用しやすい体制を整えることで、産後の不安や負担感を抱える産婦の方々の支援を拡充した。

母体の回復や育児指導を目的とした宿泊型・通所型の産後ケア事業を実施することで、産後も安心して子育てができるように支援を行った。

【利用実績件数】

年度	宿泊型	通所型
R3	13件	11件
R4	13件	21件
R5	40件	60件

311053

妊娠・出産包括支援事業(出産・子育て応援交付金事業)

母子保健課

【事業概要・成果】

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないことから、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施した。

経済的支援に関しては、出産応援金を1,337件、子育て応援金を1,155件の支給を行った。

事業イメージ



【伴走型相談支援の様子】

312 各種疾病等の早期発見と予防

312043

予防接種事業

母子保健課

【事業概要・成果】

新型コロナワクチンの接種について、従来株ワクチン及びオミクロン株対応ワクチン(BA1又はBA4-5及びXBB1.5)の接種を実施した。

《令和5年度実績》

個別 医療 機関	【従来株ワクチン】1回目・2回目:～令和5年9月19日
	【オミクロン株対応ワクチン:BA1又はBA4-5】
集団 接種	令和4年秋開始接種:～令和5年5月7日
	令和5年春開始接種:令和5年5月 8日～令和5年8月31日
個別 医療 機関	【オミクロン株対応ワクチン:XBB1.5】
	令和5年秋開始接種:令和5年9月20日～令和6年3月31日
集団 接種	【オミクロン株対応ワクチン:XBB1.5】
	令和5年秋開始接種:令和5年10月4日～令和5年11月25日

令和5年度接種回数 67,424回	
接種区分【内訳】	回数(回)
従来型ワクチン(初回)	96
XBBワクチン(初回)	67
令和4年秋開始接種	570
令和5年春開始接種	28,295
令和5年秋開始接種	38,396

接種会場【内訳】	
市内個別医療機関	回数(回)
市内集団接種会場	7,541
他市	6,360

321 医療保険事業等の健全な運営

321013

国民健康保険事業(国民健康保険健全化計画)

国保年金課

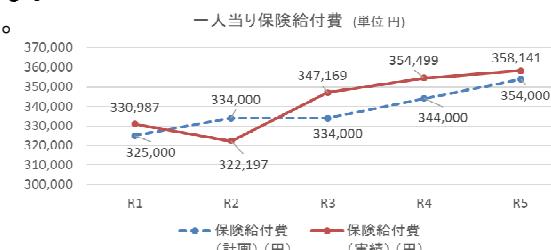
【事業概要・成果】

一人当たり医療費は、前年度比1.0%増の358,141円となり計画値の354,000円を上回ったものの、超過額は縮小した。

今後も全国的な傾向として増加が継続する見通しのなか引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取組強化、後発医薬品の啓発に努めるなど医療費の適正化を推進する。

【令和5年度保険給付費】 平均被保険者数:33,986人

- ・療養給付費:10,393,906千円
- ・療養費、高額療養費等:1,777,894千円



大綱3 健康・医療・福祉

321013	国民健康保険事務事業(国民健康保険税の徴収事業)	国保年金課
【事業概要・成果】		
<p>国民健康保険事業の安定的な財政運営の確保、被保険者の負担の公平性を図り、持続可能な保険制度の維持を実現するため、収納率の向上に努める。令和5年度は前年度に引き続き、きめ細やかな納税相談の実施や納税案内センターによる電話催告等を行い、高い収納率を維持することにつなげた。</p>		
【令和5年度収納率】		
<p>・現年度課税分 96.98% ・滞納繰越分 20.16%</p>		
<p>※ 令和4年度以降全国の収納率及び 令和5年度兵庫県の収納率は未発表</p>		

321040	子育て支援医療費助成事業	後期医療福祉課																												
【事業概要・成果】																														
<p>子どもが世帯の所得に関係なく治療を受ける機会を確保するために、子育て世帯にかかる医療費助成について、所得制限を撤廃し、令和5年7月1日から中学生までの完全無償化と新たに高校生世代の入院費の無償化を実施した。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年齢 (学年)</th> <th colspan="4">自己負担</th> </tr> <tr> <th colspan="2">通院</th> <th colspan="2">入院</th> </tr> <tr> <th>所得制限内</th> <th>所得制限外</th> <th>所得制限内</th> <th>所得制限外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td colspan="4">無償</td> </tr> <tr> <td>1歳～中3</td> <td>無償</td> <td>助成制度なし ↓ R5.7月～無償</td> <td>無償</td> <td>助成制度なし ↓ R5.7月～無償</td> </tr> <tr> <td>高校生世代</td> <td colspan="4">助成制度なし ↓ R5.7月～無償</td> </tr> </tbody> </table>			年齢 (学年)	自己負担				通院		入院		所得制限内	所得制限外	所得制限内	所得制限外	0歳	無償				1歳～中3	無償	助成制度なし ↓ R5.7月～無償	無償	助成制度なし ↓ R5.7月～無償	高校生世代	助成制度なし ↓ R5.7月～無償			
年齢 (学年)	自己負担																													
	通院			入院																										
	所得制限内	所得制限外	所得制限内	所得制限外																										
0歳	無償																													
1歳～中3	無償	助成制度なし ↓ R5.7月～無償	無償	助成制度なし ↓ R5.7月～無償																										
高校生世代	助成制度なし ↓ R5.7月～無償																													

322	地域基幹病院の医療の充実	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	統合新病院整備推進班
【事業概要・成果】		
<p>統合新病院の整備工事に着手し、東棟における「外来診療」等の仮運用開始に向けて、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設工事及び老人ホームの解体工事等を実施した。また、医療機器の整備・引越に向けた準備を開始した。</p>		
		
<p>統合新病院完成イメージ</p>		

323	救急医療体制の整備											
323030	休日応急診療所管理運営事業	健康政策課										
【事業概要・成果】												
<p>いたみ総合保健センターにおいて、土曜日(18時～21時)、日曜日・祝日・年末年始等(9時～12時、18時～21時)に内科の応急的な医療を提供するため、伊丹市医師会等と連携し、診療所の管理運営を行った。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことや、夏季にインフルエンザが流行するなどの要因もあり令和5年度は受診者が大幅に増加した。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">受診者数推移</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>583人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>741人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>3,170人</td> </tr> </tbody> </table>			受診者数推移		年度	人数	R3	583人	R4	741人	R5	3,170人
受診者数推移												
年度	人数											
R3	583人											
R4	741人											
R5	3,170人											

大綱3 健康・医療・福祉

323040

阪神北広域こども急病センター管理運営事業

健康政策課

【事業概要・成果】

宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(夜間のみ)との共同運営により開設しているこども急病センターにおいて、平日夜間(20時～翌7時)・土曜日(15時～翌7時)、日曜日・祝日・年末年始(9時～翌7時)に、中学生以下の小児患者に対して応急の診療や電話相談を実施するため、指定管理者と連携し、安定的なセンター運営を行った。

受診者数推移

年度	人数
R3	10,069人
R4	14,063人
R5	21,558人

331 地域福祉活動の支援

331013

地域福祉施策推進事業

共生福祉社会推進担当

【事業概要・成果】

・アウトリーチ支援員を新たに設置し、複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えているために、各専門機関が関わっているが、支援が進まない支援困難事例に対して各関係機関と連携・調整し、家庭訪問などの支援を行った。



【包括化支援担当者会議】

331040

地域福祉総合センター管理運営事業

地域・高年福祉課

【事業概要・成果】

・地域福祉の総合的な推進を図る拠点施設である地域福祉総合センター(いきいきプラザ)については、平成18年度より伊丹市社会福祉協議会が指定管理者となって運営。
 ・ボランティア団体をはじめとする各種団体など多くの市民の利用があり、地域福祉の拠点としての機能を確保。
 ・ロビーを活用したイベント等の福祉啓発事業を実施

【地域福祉総合センター利用者数】

年度	利用者数(人)
R3	42,510
R4	50,796
R5	56,168

333 生活困窮者への自立支援

333011

生活困窮者自立支援事業

自立相談課

【事業概要・成果】

生活に何らかの困窮を抱えているながら、適切な相談窓口と繋がっていない世帯と継続的な支援関係を築くため、無料食料支援として計画的な支援を実施した。夏休み・冬休み中の支援では、145世帯(425人)に支援することができた。そのうち、公的支援につながっていない困窮世帯10世帯に対してアウトリーチ支援を実施することができた。また、その他の公的支援を所掌する関係担当課へつなぐことができた。



【無料食料支援の様子】

大綱3 健康・医療・福祉

333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	給付金担当																											
【事業概要・成果】																													
【事業目的】																													
食費等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を支給する。																													
【支給対象および支給額】																													
①令和5年度住民税非課税世帯等(30,000円/世帯) 令和5年度住民税非課税世帯(70,000円/世帯)※追加給付 ②上記70,000円給付対象世帯において18歳以下の児童を扶養する世帯へのこども加算給付(50,000円/児童)																													
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3"><支給実績></th> </tr> <tr> <th colspan="3">①令和5年度住民税非課税世帯等</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>支給件数(件)</th> <th>支給額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3万円給付</td> <td>22,107</td> <td>663,210</td> </tr> <tr> <td>7万円給付</td> <td>22,807</td> <td>1,596,490</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4"><こども加算給付></th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>支給件数(件)</th> <th>対象児童数(人)</th> <th>支給額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万円給付</td> <td>1,685</td> <td>2,972</td> <td>148,600</td> </tr> </tbody> </table>			<支給実績>			①令和5年度住民税非課税世帯等			区分	支給件数(件)	支給額(千円)	3万円給付	22,107	663,210	7万円給付	22,807	1,596,490	<こども加算給付>				区分	支給件数(件)	対象児童数(人)	支給額(千円)	5万円給付	1,685	2,972	148,600
<支給実績>																													
①令和5年度住民税非課税世帯等																													
区分	支給件数(件)	支給額(千円)																											
3万円給付	22,107	663,210																											
7万円給付	22,807	1,596,490																											
<こども加算給付>																													
区分	支給件数(件)	対象児童数(人)	支給額(千円)																										
5万円給付	1,685	2,972	148,600																										

341	高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防											
341030	サンシティホール管理運営事業	地域・高年福祉課										
【事業概要・成果】												
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援 ・大規模改修を経て、高齢者の生きがいづくり・健康づくりに寄与できる施設として機能 												
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【サンシティホール利用者数】</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>97,387</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>26,655</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>144,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度: 大規模改修工事 (期間: 令和4年6月1日～和5年3月31日)に伴う閉館により利用者減少。 令和5年度: 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等により利用者増加。</p>			【サンシティホール利用者数】		年度	利用者数(人)	R3	97,387	R4	26,655	R5	144,073
【サンシティホール利用者数】												
年度	利用者数(人)											
R3	97,387											
R4	26,655											
R5	144,073											

341070	神津福祉センター管理運営事業	地域・高年福祉課										
【事業概要・成果】												
<ul style="list-style-type: none"> ・協同の苑が指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用。 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援 												
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【神津福祉センター利用者数】</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>22,676</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>34,541</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>42,188</td> </tr> </tbody> </table>			【神津福祉センター利用者数】		年度	利用者数(人)	R3	22,676	R4	34,541	R5	42,188
【神津福祉センター利用者数】												
年度	利用者数(人)											
R3	22,676											
R4	34,541											
R5	42,188											

341113	介護予防事業(高齢者の健康教育)	介護保険課																														
【事業概要・成果】																																
<p>住み慣れた地域で健やかに過ごすことができるよう、自ら健康管理を行い、フレイル予防などの介護予防に取り組むことができる高齢者の増加を図るため、いきいき健康大学や地域の老人クラブなどの各種団体への健康講座を実施。</p> <p>いきいき健康大学は、フレイルの予防や認知症をテーマにして開催した。令和3～4年度と同じテーマの講座が多かったため、参加者数に影響したと思われる。</p> <p>また、各種団体に対する健康講座は、地域包括支援センターが地域からの要望を受けて開催する。開催回数は前年度と同水準であったが、参加者数は減少した。</p>																																
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">【いきいき健康大学開催状況】</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>15</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>14</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>14</td> <td>331</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">【各種団体への健康講座】</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>256</td> <td>3,293</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>278</td> <td>4,529</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>278</td> <td>4,064</td> </tr> </tbody> </table>			【いきいき健康大学開催状況】			年度	開催回数	参加人数	R3	15	367	R4	14	446	R5	14	331	【各種団体への健康講座】			年度	開催回数	参加人数	R3	256	3,293	R4	278	4,529	R5	278	4,064
【いきいき健康大学開催状況】																																
年度	開催回数	参加人数																														
R3	15	367																														
R4	14	446																														
R5	14	331																														
【各種団体への健康講座】																																
年度	開催回数	参加人数																														
R3	256	3,293																														
R4	278	4,529																														
R5	278	4,064																														

大綱3 健康・医療・福祉

341113	介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)	介護保険課																
【事業概要・成果】																		
<p>介護予防活動を目的とした住民主体の通いの場の育成を目的に、「いきいき百歳体操」を推進し、活動グループ数および参加者数の増加を図っている。</p> <p>また、介護予防拠点づくり事業については、地域における高齢者の生活支援の充実や支え合いの体制づくりを目的としている。活動実績はR4年度と比較して増加しており、日常的な生活支援の提供に寄与している。</p>																		
<table border="1"> <caption>【いきいき百歳体操活動状況】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>グループ数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>110</td> <td>2,272</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>110</td> <td>2,192</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>110</td> <td>2,188</td> </tr> </tbody> </table>			年度	グループ数	参加者数	R3	110	2,272	R4	110	2,192	R5	110	2,188				
年度	グループ数	参加者数																
R3	110	2,272																
R4	110	2,192																
R5	110	2,188																
<table border="1"> <caption>【介護予防拠点づくり事業実績】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談実績(実件数)</th> <th>活動件数(延べ件数)</th> <th>活動者数(延べ件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>131</td> <td>651</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>87</td> <td>629</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>95</td> <td>804</td> <td>821</td> </tr> </tbody> </table>			年度	相談実績(実件数)	活動件数(延べ件数)	活動者数(延べ件数)	R3	131	651	699	R4	87	629	675	R5	95	804	821
年度	相談実績(実件数)	活動件数(延べ件数)	活動者数(延べ件数)															
R3	131	651	699															
R4	87	629	675															
R5	95	804	821															

343	介護サービスの充実	介護保険課
343011	介護保険施策推進事業	介護保険課
【事業概要】		
<p>令和6年度から令和8年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)を策定。</p> <p>「住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまち伊丹の実現」を基本理念とし、団塊の世代が65歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年の双方を念頭に、介護予防・健康づくり施策の充実や認知症施策の充実、介護人材確保等、さまざまな課題に対応しながら、地域包括ケアシステムを推進していくための計画を策定。</p>		



343030	介護保険事務事業	介護保険課
【事業概要・成果】		
<p>要介護者等に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、法令等に基づき適切な介護給付を行うとともに、適正な保険料賦課及び徴収事務を行う等により、介護保険事業計画を着実に推進することを目的とする。</p> <p>介護給付費等は、実績値が計画値を上回り、計画比104.3%の執行率となり、徴収率については、現年において99.6%と、令和4年度を0.1ポイント下回る徴収率となった。</p> <p>また、介護保険事業特別会計が赤字となることが見込まれたことから、介護保険財政安定化基金より貸付を行った。</p>		

343050	在宅医療・介護連携推進事業	介護保険課																										
【事業概要・成果】																												
<p>高齢者のフレイル(虚弱状態)予防と誤嚥性肺炎予防の重要課題である、食と口腔に関する状態の維持・改善を目的として、歯科医師会に委託して市内の高齢者及び介護の専門職(ケアマネジャー・ヘルパー)を対象とした研修会を実施した。</p> <p>普及・啓発講座では参加者数が増加した。また、希望者等に対し口腔フレイルのリスク測定を実施し、より予防の動機づけができた。講座開催の周知では、自治会回覧が効果的であった。</p>																												
<table border="1"> <caption>【講座の内容および参加人数】</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座</th> <th rowspan="2">対象</th> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">参加人数</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及・啓発講座</td> <td>市内の高齢者</td> <td>自分でできる口腔ケア</td> <td>30</td> <td>68</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">専門職研修会</td> <td>ケアマネジャー</td> <td>口腔ケアや歯科医療が必要な対象者について</td> <td>27</td> <td>36</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>ヘルパー</td> <td>口腔ケアの必要性と実技等</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>			講座	対象	内容	参加人数			R3	R4	R5	普及・啓発講座	市内の高齢者	自分でできる口腔ケア	30	68	70	専門職研修会	ケアマネジャー	口腔ケアや歯科医療が必要な対象者について	27	36	54	ヘルパー	口腔ケアの必要性と実技等	18	16	14
講座	対象	内容				参加人数																						
			R3	R4	R5																							
普及・啓発講座	市内の高齢者	自分でできる口腔ケア	30	68	70																							
専門職研修会	ケアマネジャー	口腔ケアや歯科医療が必要な対象者について	27	36	54																							
	ヘルパー	口腔ケアの必要性と実技等	18	16	14																							

大綱3 健康・医療・福祉

343073	地域包括支援センター運営事業	介護保険課
【事業概要・成果】		
<p>地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の3つの専門職が、以下の業務をチームで行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する総合相談、権利擁護及び包括的・継続的ケアマネジメントの実施 ・要支援1・2及び総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの実施 ・生活支援コーディネーターとの協働による生活支援サービスの充実 <p>総合相談件数は増加の一途をたどっており、高齢者虐待や複合課題などの複雑困難事例の増加など、相談内容においても業務が増大している。</p>		

343082	地域密着型サービス施設整備事業	介護保険課
【事業概要・成果】		
<p>令和3年度から令和5年度を計画期間とする伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)において、介護が必要な状態や認知症になっても安心して暮らせるように、地域介護拠点整備費補助金を活用し、施設整備費・開設準備経費に係る補助を実施した。</p> <p>また、小規模多機能型居宅介護施設及び認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)を令和5年5月に開設した。</p> <p>第8期計画期間中において、3施設の整備を実施し、地域密着型介護施設の充実を図った。</p>		

343090	認知症対策事業	介護保険課
【事業概要・成果】		
<p>認知症当事者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、周囲や地域の人の理解と協力を促進するための普及啓発を実施した。コロナ禍の感染状況を踏まえながら感染予防策を講じて開催し、R5年度は開催回数・参加者数ともに増加した。</p> <p>市立伊丹病院認知症疾患医療センターと協働して「オレンジフェア」を開催し、市民の認知症に対する理解促進と認知症当事者やその家族同士が繋がる機会づくりを推進した。あわせて、医療従事者と介護従事者の連携強化を図った。</p>		

351	障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備	
351030	障がい者相談支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】		
<p>就労相談、生活相談をはじめとする、障がい者等のさまざまな相談に応じ、必要な支援を行うため、総合相談窓口である地域生活支援センター及び障害種別ごとに設置した市内3相談支援事業所において、相談支援事業を実施した。</p> <p>令和5年度 市内4カ所の相談支援事業所の相談人数 5,330人</p>		

【総合相談件数】	
年度	相談件数
R3	18,245
R4	20,510
R5	20,555

サービス種別	計画数	整備数	開設時期及び地域
			(看護)小規模多機能型居宅介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	—	—
小規模特別養護老人ホーム	2	1	令和4年7月開設(桜台小学校区)
グループホーム	1	1	令和5年5月開設(天神川小学校区)
計	7	3	

【認知症センター養成講座実績】			
年度	開催回数	受講者数	
		当該年度(人)	累計(人)
R3	19	344	14,024
R4	21	389	14,413
R5	33	538	14,951

年度	相談人数(人)
R3	4,675
R4	4,945
R5	5,330

大綱3 健康・医療・福祉

352	障がい者の地域生活支援体制の整備	障害福祉課												
352010	口腔保健センター管理運営事業	障害福祉課												
【事業概要・成果】 <p>令和元年度より指定管理施設(指定管理者 一般社団法人伊丹市歯科医師会)として運営。 一般的歯科医院において診療が困難な障がい者(児)の歯科診療や歯科保健指導を実施するとともに、毎月第4木曜日には、歯科保健相談事業を行い、口腔衛生の向上を図ることができた。</p>														
<p style="text-align: right;">■ 利用状況等の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>診療日数(日)</th> <th>受診者数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>147</td> <td>1,103</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>147</td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>147</td> <td>987</td> </tr> </tbody> </table>			年度	診療日数(日)	受診者数(延べ)	R3	147	1,103	R4	147	1,047	R5	147	987
年度	診療日数(日)	受診者数(延べ)												
R3	147	1,103												
R4	147	1,047												
R5	147	987												

352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害福祉課												
【事業概要・成果】 <p>設置年 平成8年 指定管理者 社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会</p> <p>在宅重度障がい者の日中活動の場として、設立。障がい者の健康増進及びその自立と社会参加の促進を図ることができた。</p>														
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動サービス ・入浴サービス ・訓練サービス ・給食サービス ・送迎サービス 														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録人数(人)</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>76</td> <td>5,537</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>72</td> <td>5,180</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>71</td> <td>5,156</td> </tr> </tbody> </table>			年度	登録人数(人)	利用者数(人)	R3	76	5,537	R4	72	5,180	R5	71	5,156
年度	登録人数(人)	利用者数(人)												
R3	76	5,537												
R4	72	5,180												
R5	71	5,156												

352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	障害福祉課																				
【事業概要・成果】 <p>障がい者が地域で自立した日常生活を送ることができる居住の場を整備し、地域移行・地域定着を推進する。新規開設サポートでは、障がい者グループホームを新規に開設する際に係る初期経費を補助し、グループホームの整備を図った。また、入居する障がい者の家賃補助を行い、グループホームへ入居し易い環境を維持し、グループホームの利用者数の増加に寄与した。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">グループホーム新規開設補助等</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>新規開設補助件数(件)</th> <th>家賃助成実人数(人)</th> <th>利用者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>146</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>3</td> <td>169</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1</td> <td>190</td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table>			グループホーム新規開設補助等				年度	新規開設補助件数(件)	家賃助成実人数(人)	利用者(人)	R3	0	146	192	R4	3	169	216	R5	1	190	246
グループホーム新規開設補助等																						
年度	新規開設補助件数(件)	家賃助成実人数(人)	利用者(人)																			
R3	0	146	192																			
R4	3	169	216																			
R5	1	190	246																			

352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 <p>設置年 昭和49年 指定管理者 社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会</p> <p>障がいのある人への各種相談。支援、手話講座をはじめとする啓発活動の場として設立。ボランティアの育成、機能訓練などのサービスを提供している。また、講座数を増やし、参加者の増加を図ることができた。</p>		
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 ・移動支援事業 ・就労支援事業 ・手話通訳者及び要約筆記者派遣事業 		

大綱3 健康・医療・福祉

352163	障がい者就労支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】		
重度障がい者等の就労を促進するため、通勤支援・職場等における支援の提供にかかる費用を助成する事業を令和3年度より開始した。		
【対象者】 (令和3年度からの継続) 市内に1年以上在住の重度訪問介護・同行援護・行動援護の決定を本市で受ける週10時間以上就労する方		
【支援方法】 通勤及び職場等で重度訪問介護等と同様のサービスを受けたことによる費用を助成		
【令和5年度実績】		
助成人員 1人 助成額 791,763円		